

協会けんぽ北海道支部の加入事業者さま向け保証制度のご案内

健康宣言企業応援保証

すこやか北海道

協会けんぽ北海道支部に「健康事業所宣言」をされた事業者さまを応援します。

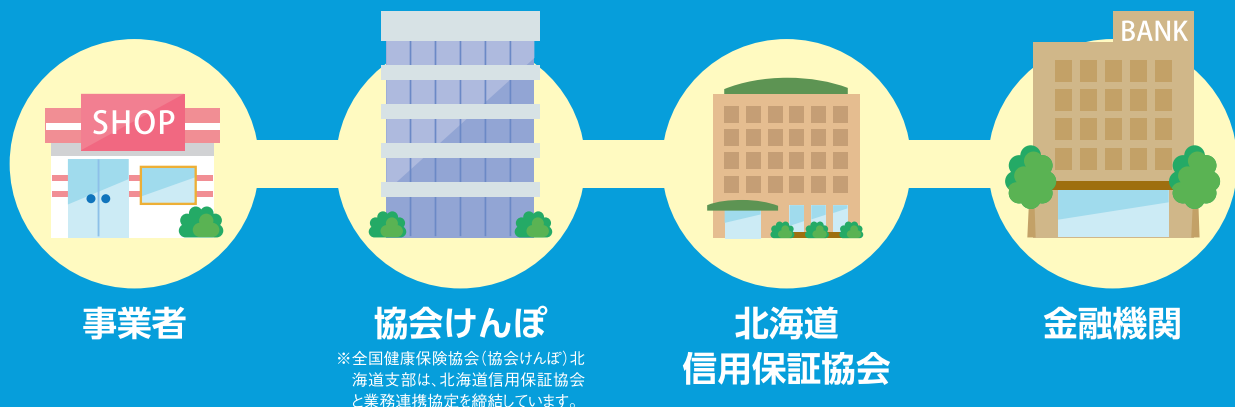
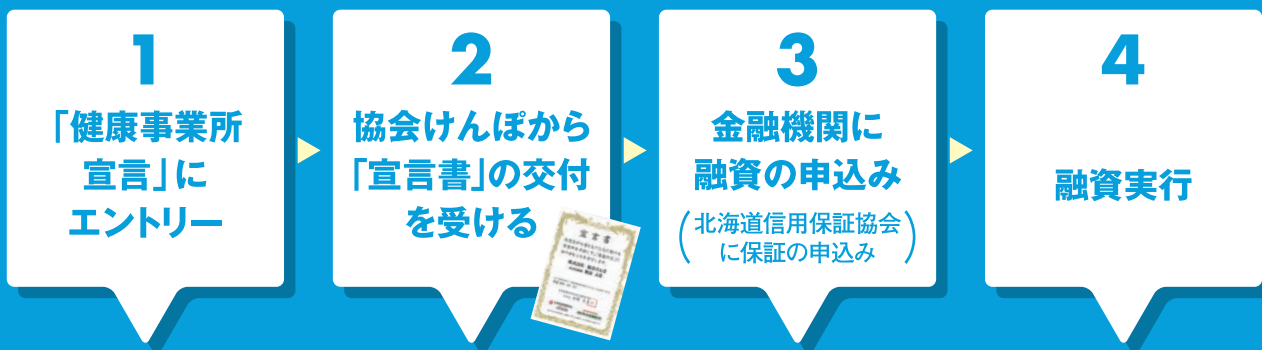
一般保証の通常保証料率と比べて10%低率の保証制度です。

健康
事業所
宣言

信用保証料

10%
割引!

融資までの流れ ▶▶▶



詳しくは裏面をご覧ください。

健康宣言企業応援保証「すこやか北海道」の概要

対象者	協会けんぽ北海道支部から「健康事業所宣言」の認定を受けた中小企業・小規模事業者																														
保証限度額	2億8,000万円(一般普通保証2億円以内、一般無担保保証8,000万円以内)																														
保証割合	責任共有制度の対象となる取扱に限る																														
資金用途	事業資金(運転・設備資金の併用可) ※借換資金は対象外とするが、借換対象が本制度によるものみの場合、同一金融機関における借換資金は対象とする。																														
保証期間	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内(据置期間 1年以内)																														
貸付利率	金融機関所定利率																														
他制度との併用	地方公共団体の融資制度等、他制度との併用は不可																														
貸付形式	証書貸付、手形貸付																														
返済方法	分割返済または一括返済																														
信用保証料率	基準保証料率から10%割引 (単位:年率%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準保証料率</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>本制度の保証料率</td> <td>1.71</td> <td>1.57</td> <td>1.39</td> <td>1.21</td> <td>1.03</td> <td>0.90</td> <td>0.72</td> <td>0.54</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> 有担保割引(▲0.1%)、会計参与設置会社割引(▲0.1%)あり	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	基準保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	本制度の保証料率	1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																						
基準保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																						
本制度の保証料率	1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40																						
担保	必要に応じて																														
連帯保証人	原則として法人代表者のみ																														
必要書類	信用保証協会所定の保証申込書類のほか、健康宣言企業応援保証制度申込書(様式2149)と協会けんぽ北海道支部が発行する健康事業所宣言書(写)が必要																														
取扱期間	平成29年10月2日保証申込受付分から平成31年3月29日保証承諾分まで																														

※ご利用には金融機関および信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

■本リーフレットは制度の概要をお知らせするものであり、全ての手続きを示すものではありません。

■いわゆる金融斡旋屋等の第三者が介入・介在する保証申込は取扱いたしませんので、ご注意ください。 ■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

お問い合わせ先のご案内

保証制度について

北海道信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp>

本店	060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地 TEL 011-241-2231 (代表)
函館支店	040-8691 函館市大森町24番1号 TEL 0138-23-8425
帯広支店	080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2 TEL 0155-24-3658
北見支店	090-8691 北見市北8条東1丁目3番地 TEL 0157-24-5196
小樽支店	047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号(小樽経済センター2階) TEL 0134-22-5188

旭川支店	070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2 TEL 0166-24-1441
釧路支店	085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地 TEL 0154-23-1361
室蘭支店	050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号(市中小企業センター3階) TEL 0143-45-6001
滝川支店	073-8691 滝川市大町2丁目5番32号 TEL 0125-23-1201
苫小牧支店	053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号(苫小牧経済センタービル2階) TEL 0144-33-1751

健康事業所宣言について

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

協会けんぽ北海道支部 企画総務グループ TEL 011-726-0354(直通)